

## 浜松市環境配慮指針に係る事業者への指導等に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市において環境に影響を与えるおそれのある開発事業が実施される際に、環境と調和のとれた開発を誘導するため、事業者に対する指導及び助言並びに協議及び調整について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 開発事業 浜松市環境配慮指針（以下「指針」という。）の対象とする各種事業をいう。
- (2) 土地利用事業 浜松市土地利用事業の適正化に関する指導要綱（以下「土地利用事業指導要綱」という。）第2条第1号に規定する土地利用事業のうち、同要綱第3条各項に該当するものをいう。
- (3) 砂利採取業 砂利採取法(昭和43年法律第74号)第2条に規定する事業をいう。
- (4) 採石業 採石法(昭和25年法律第291号)第10条第3項に規定する事業をいう。
- (5) 土の採取等 静岡県土採取等規制条例(昭和50年静岡県条例第42号)第2条に掲げる行為をいう。
- (6) 環境配慮チェックシート（以下「チェックシート」という。） 開発事業の区分ごとに、環境配慮事項とその配慮を行うための具体的な手法を記載した書面をいう。

(指導及び助言)

第3条 市長は、開発事業のうち、土地利用事業、砂利採取業、採石業又は土の採取等その他事業を実施しようとする事業者に対して、当該事業に係る工事着手前の協議等において、指針に基づく環境配慮の取組について書面により指導及び助言を行う。

(土地利用事業における提出書類)

第4条 土地利用事業を実施しようとする事業者（以下「土地利用事業者」という。）は、前条の規定による指導及び助言を受けた後、当該事業実施の際に行う環境配慮の取組についてチェックシートを作成し、土地利用事業指導要綱第7条第1項の規定による土地利用事業計画書の提出をするときまでに、これを市長に提出するものとする。

- 2 土地利用事業者は、土地利用事業指導要綱第8条第3号の規定による指導及び助言の通知を受け、前項の規定により提出したチェックシートの記載内容に変更が生じたときは、同要綱第9条の規定による措置報告書の提出をするときまでに、変更後のチェックシートを市長に提出するものとする。

(砂利採取業等における提出書類)

第5条 砂利採取業、採石業又は土の採取等を実施しようとする事業者は、第3条の規定

による指導及び助言を受けた後、当該事業実施の際に行う環境配慮の取組についてチェックシートを作成し、当該事業に係る工事着手前に、これを市長に提出するものとする。

(協議及び調整)

第6条 国又は地方公共団体が開発事業を実施しようとする場合は、担当部署の所属長は、必要に応じて、当該事業に係る工事着手前に、指針に基づく環境配慮の取組について市長と協議及び調整を行うものとする。

(市事業における提出書類)

第7条 市が開発事業を実施しようとする場合は、担当部署の所属長は、次に掲げる書類を作成して、当該事業に係る工事着手前に、これらを市長に提出するものとする。

- (1) 環境配慮実施計画書(第1号様式)
- (2) 当該事業実施の際に行う環境配慮の取組を記載したチェックシート
- (3) 事業地の位置図
- (4) 事業地の現況写真
- (5) 事業計画の平面図
- (6) 建物平面図・立面図(建物がある場合に限る。)

2 前項に規定する担当部署の所属長は、次に掲げる書類を作成して、当該事業に係る工事完了後に、これらを環境政策課長に提出するものとする。

- (1) 環境配慮実施報告書(第2号様式)
- (2) 当該事業実施の際に行った環境配慮の取組を記載したチェックシート
- (3) 事業地の位置図
- (4) 事業地の写真(施行前・施行中・施行後)
- (5) 事業計画の平面図
- (6) 建物平面図・立面図(建物がある場合に限る。)

(取組の公表)

第8条 市長は、開発事業における環境配慮の取組について公表することができる。

(庶務)

第9条 この要綱に関する業務は、環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年10月1日から施行する。ただし、第6条、第7条及び第9条は、平成27年4月1日から施行する。

環境配慮実施計画書

年 月 日

（あて先）環境政策課長

所 属：

所属長：

浜松市環境配慮指針に係る事業者への指導等に関する取扱要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 開発事業の概要

事業名				
事業地の住所				
事業概要				
事業規模				
施行期間（予定）	年 月 ～		年 月	
担当者	補職名		氏名	
	補職名		氏名	
	補職名		氏名	
電話連絡先				
添付資料	<input type="checkbox"/> 環境配慮チェックシート			
	事業地の位置図			
	<input type="checkbox"/> 事業地の現況写真			
	<input type="checkbox"/> 事業計画の平面図			
	<input type="checkbox"/> （建物がある場合）建物平面図・立面図			

2 環境配慮チェックシート以外の環境配慮の取組

	環境配慮事項	事業段階	環境配慮の取組内容
生活環境			
生物多様性			
快適環境			
地球環境			

環境配慮実施報告書

年 月 日

（あて先）環境政策課長

所 属：

所属長：

浜松市環境配慮指針に係る事業者への指導等に関する取扱要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 開発事業の概要

事業名			
事業地の住所			
事業概要			
事業規模			
施行期間	年 月 日 ～		年 月 日
担当者	補職名		氏名
	補職名		氏名
	補職名		氏名
電話連絡先			
添付資料	<input type="checkbox"/> 環境配慮チェックシート（取組実績）		
	事業地の位置図		
	<input type="checkbox"/> 事業地の写真（施行前・施行中・施行後）		
	<input type="checkbox"/> 事業計画の平面図		
	<input type="checkbox"/> （建物がある場合）建物平面図・立面図		

2 環境配慮チェックシート以外の環境配慮の取組

	環境配慮事項	事業段階	環境配慮の取組内容
生活環境			
生物多様性			
快適環境			
地球環境			